

- コンピュータ労働者にふさわしい賃金で、残業を無くし、健康で文化的な生活を。
- 働く者が幸せになる平和なコンピュータ社会を。

こ ん ぴ ゅ う た

電算労

電算機関連労働組合協議会
 〒110-0003
 東京都台東区根岸3-25-6
 タブレット根岸2階
 TEL 03(5603)4570
 FAX 03(5603)7265
 URL <http://www.union-net.or.jp/>

第23回電算労・電算労組 合同定期大会開かれる

去る2月23日(土)に第23回電算労・電算労組合同定期大会が8組合・支部から20名の参加のもと開催されました。

最初に小林寛志議長から、「今年の旗開きの時に退任するという話をした。すでに2年前から、当時の畠山副議長に議長代行として電算労の公式的な行事である春の経営申入れ行動、秋のMICの総会や集会に出席してもらっており、私は名ばかり議長となっている。2010年には定年退職をし、30年争議も全面解決をし、本来はその時点で議長を辞めるタイミングだった。その後、母親の介護を行っていたが、昨年、私が定年退職をした日と同じ6月30日に亡くなった。その時に介護生活から解放された。この間は、コンピュータの現場を離れた8年間であった。こ

んぴゅうた新年号の挨拶に書いたが、コンピュータの現場で働く皆さんとの気持ち、意識の乖離を感じた。さらには、コンピュータの現場に対するモチベーションも下がった。この間の技術革新が激しくそれにキャッチアップ出来なかった自分にもどかしさもあった。このような精神状態では、電算労議長としてはまずいのではないかと危機感を感じた。所属するPUC分会が厳しい労働争議になるうとしている畠山議長代行に電算労の新しい議長として代わってもらい、緊張感を持ってやってもらうのが良いのではないかと痛感した。今後は新しい議長の下に、電算労らしい新たな運動を展開して全組合員が一丸となって電算労の組織拡大に励んでいただきたい。」と勇退の挨拶がありました。



その後、横山南人事務局長から2018年度活動報告および2019年度方針提案がありました。2018年度春闘報告では、「NCS&Aにおいては、IⅢ等格の成果給が平均4,100円、IⅣ等格の等格給が1,800円の引上げで、5年連続でベースアップを勝ち取った。」

「NJKでは、定昇プラス2%以上のベースアップという要求で臨み、結果昨年に引き続き、ベースアップを獲得し、定昇3,383円(1.14%)、ベア2,000円(0.68%)であった。一時金では、夏季3.0カ月、冬季2.5カ月の合計5.5カ月を要求し、回答は夏季2.2カ月、冬季2.1カ月の合計4.3ヶ月を獲得し、2年連続で4ヶ月を超えた。」

「PUCでは、定昇のみの平均5,858円(1.93%)であった。一時金は夏季2.49ヶ月、冬季2.2ヶ月で妥結はしていないが組合員の生活を考慮して、暫定支給に応じた。」

「東和システムでは、定昇+3千円(3.21%)の賃上げを要求し、

ベースアップの獲得はならず、定昇のみの8,218円(2.35%)であった。一時金は年間で6ヶ月を要求し、年間5.1ヶ月の回答で昨年より0.3ヶ月アップし、電算労で唯一5ヶ月を超えた。」

「ソフ技においては、昨年大幅な賃金改定があったため、今年は定昇のみであった。一時金は昨年を上回る、年間2.3ヶ月の支給があり、新入社員に対しても、一人2万円が支給された。」

「労供支部のソフトウエアセクションでは、賃金改定において、平均14,407円(2.1%)の賃上げを獲得した。」

「電算労全体では、加重平均2.236%、5,864円を獲得した。全国全産業平均の主要企業の賃上げは2.26%7,033円(平成30年度厚生労働省調査)であり、昨年、一昨年同様賃上げ率は上回ったが額では下回り、全産業との格差がさらに広がっている。引き続き、全国全産業水準への到達と、企業間格差の是正をめざす取り組みが課題だ。」との報告がありました。

残業問題では、「NCS&Aではあいかわらず社外作業者の時間外管理が十分に行われておらず、改善していない。36協定の特別延長上限を見直し、100時間から80時間に改定した。」

「PUCでは、一時期のような異常

な長時間残業はなかったが、大規模開発案件を抱える職場では長時間残業が慢性化してきている。今後も大規模開発案件が複数控えており、注視していく必要がある。」との報告がありました。

メンタルヘルスについては、それぞれの企業でストレスチェックが実施されているとの報告がありました。

争議支援では、「PUC争議は、2017年10月10日に一旦和解したが、その後、東京都労働委員会での和解合意を会社が反故にし、専任社員の処遇改善要求に対して誠実な協議に応じないことから、改めて救済申立てを行い、闘っている。そのような状況の中で、1月23日の東京都第21回都政改革本部会議で共に監理団体である東京水道サービス(TSS)とPUCとを2019年度中に統合することが報告され、新たな火種となっている。会社からの事前の話もなく、突然のことで、PUCの経営に対して何故このような方針が出たのか、どのようなまたどのよう

に統合するのかなど説明を求めていく。PUCの経営側で満足いく回答が得られない場合、東京都にも説明を求めていく。電算労加盟組合・支部による絶大な支援を要請する。」と支援要請がありました。

2019春闘方針では5%の賃上げを掲げ、働き方改革法案の施行に伴い、「時間外労働時間の上限を月45時間、年360時間以内に規制すること」、「同一労働同一賃金の実現」を新たに追加しました。

小林議長が退任され、後任として幹事会からの推薦で畠山仁嗣議長代行が議長に承認されました。

その他、NCS&A労働組合の宮内友康さんとソフトウェアセクションの仲村充さんが新たに幹事に選任されました。

畠山議長新体制の下、新たな気持ちでみんなが一丸となって第23期の電算労の活動が開始されます。

2019春闘日程

- 3月中旬 要求提出
- 3月25日(月) 経営申し入れ(東京)
- 4月18日(木) 経営申し入れ(大阪)
- 4月5日(金) 回答指定日
- 4月中旬 JISA、経済産業省、厚生労働省要請
- 4月の第3週 ストライキなど交渉強化

電算労春の学習会

「働き方改革と2019春闘」開かれる

講師 旬報法律事務所 佐々木亮弁護士

3月23日の第23回電算労・電算労組合定期大会に引続き、講師に電算労顧問弁護士でブラック企業被害対策弁護団代表である旬報法律事務所の佐々木亮弁護士を迎えて「『働き方改革』と2019春闘」と題した電算労春の学習会が開かれました。

2018年通常国会で働き方改革関連法が成立しました。働き方改革関連法は、1つの法律ではなく、雇用対策法、労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全衛生法、じん肺法、パートタイム労働法(パート法)、労働契約法、労働者派遣法の労働法の改正を行う法律の通称です。

佐々木弁護士は、「この法案の改正は現場にかなり影響のある内容となっている。」と言います。ひとつの目は、労働時間関係として、「上限規制」、「労働時間の把握義務」、そして「インターバル規制の努力義務」。二つ目として、「有給休暇の5日間の取得義務」、そして、三つ目が同一労働・同一賃金とも言われる「均衡待遇」を

上げました。

その他には、残業ZER法案などとも言われた、「高度プロフェッショナル制度」、「フレックスタイム清算の1ヶ月から3ヶ月への緩和」、「勤務間インターバル制度の普及促進」、「中小企業での残業60時間超の割増賃金引上げ」そして、「産業界の権限強化」があります。

労働時間の上限規制については、これまでの大臣告示であった4週間45時間、3カ月120時間、1年360時間が法律に格上げされました。そして、36協定の特

別条項について、これまで青天井であったところ、上限が規定されました。

佐々木弁護士は、36協定について、「8時間労働」を求めたこと、8時間を改めて思い出し、36協定を見つめ直すべきであり、36協定の締結は義務ではない、嫌だつたら結ばない、さらには、36協定を「人質」にして様々な要求を行うこともできる、としています。

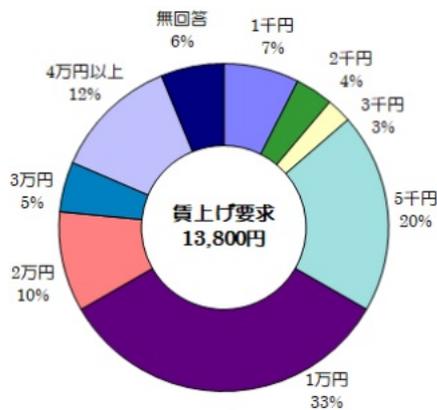
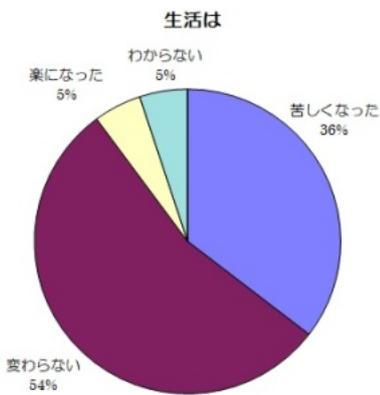
「インターバル規制の努力義務」については、事業主にどのような努力をしたのか追及すべきとしています。そして、できれば試験的に導入し、徐々に本格導入へ道を開くこと、としています。

「有給休暇の5日間の取得義務」については、会社側と労働者の間にハレーションが起きる可能性がある、としています。使用者はできるだけ早く5日を消化してほしいと考え、早期に5日を指定してくる可能性があります。その場合、指定通りに取得する代わりに病気休暇制度などを求めることも考えられるとしています。

労働組合として要求につなげる方策をいろいろ学習することができ、2019春闘に向けて、とても有意義な学習会となりました。



電算労アンケートにみる2019春闘



配布 1,000枚
回収 81枚
時期 2019年1月

性別 男子 77%
女子 24%

年齢 平均 42歳

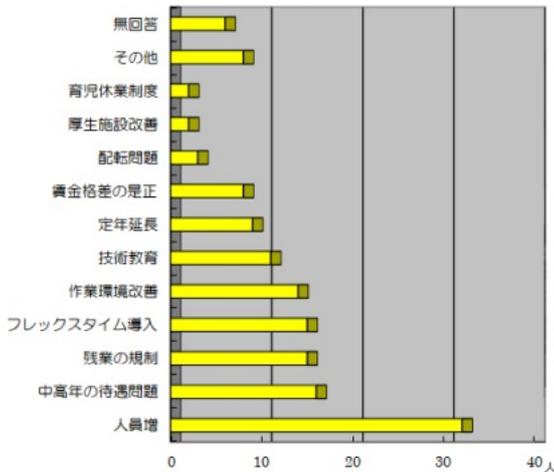
勤続 平均 18年

学歴 高校 6.2%
専門 19.8%
大学 72.8%
他 1.2%

結婚 独身 43.2%
既婚 58.8%

扶養 平均 0.99人

職種 ソフト 87.7%
ハード 1.2%
OP 1.2%
OA 1.2%
営業 4.9%
P J 1.2%
他 2.4%

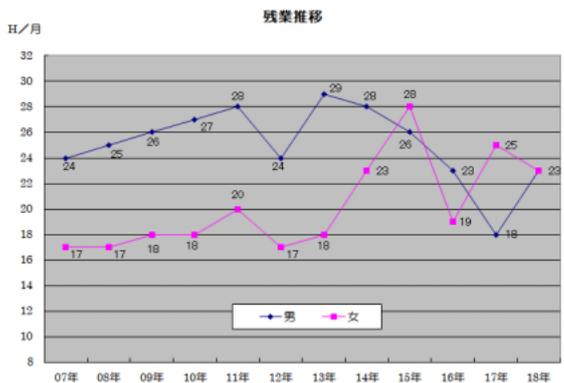
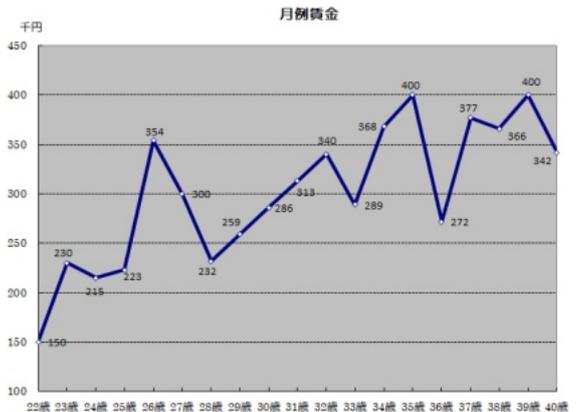
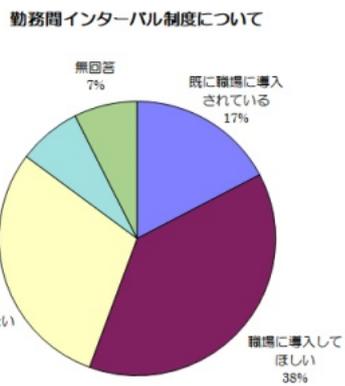
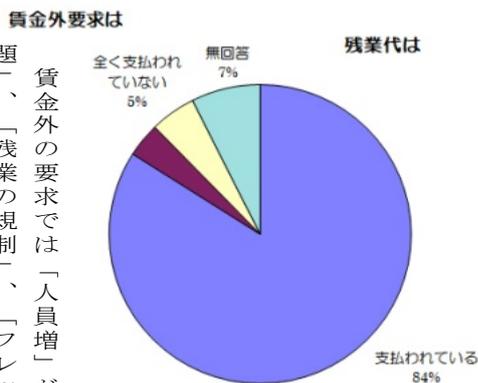


賃上げ要求は、例年同様1万円が最も多く、2番目が5千円です。平均は昨年より400円減って13,800円となっています。

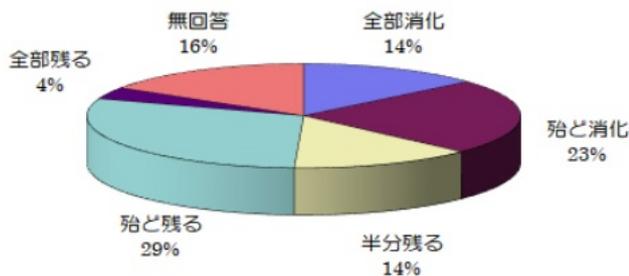
生活の状況は4割近い人が「苦しくなった」と答えており昨年より増えています。「変わらない」「楽になった」という人は、わずか5%に過ぎません。

賃金外要求は

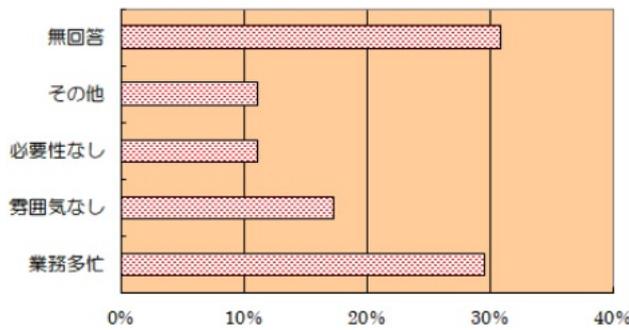
賃金外の要求では「人員増」が最も多く、つづいて「中高年の待遇問題」、「残業の規制」、「フレックスタイム導入」、「作業環境改善」と続いています。相変わらず忙しく、残業の多い職場があることを伺わせました。残業時間はここ数年、減少傾向にありましたが、今回は男女とも23時間と、例年の平均並です。勤務間インターバル制度は「知らない」が今回は30%で、年々減ってきています。制度が欲しいという人は増えて4割程度となっています。



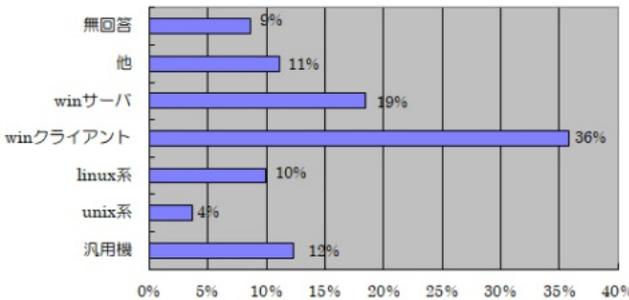
有給休暇



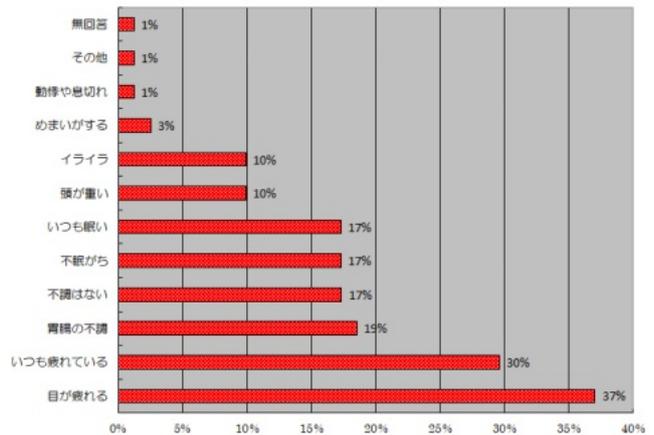
有給を消化しない理由



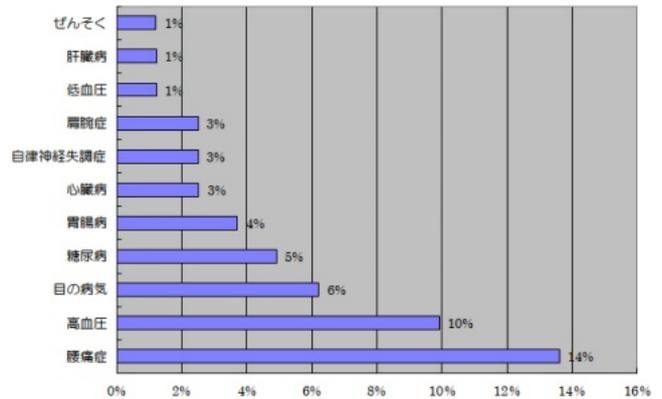
仕事で使用するハードウェア



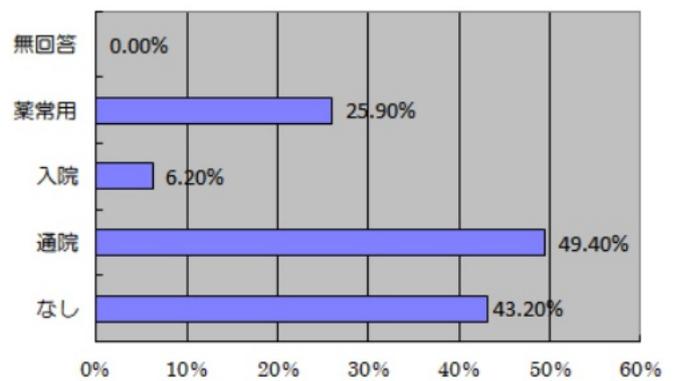
体の不調は



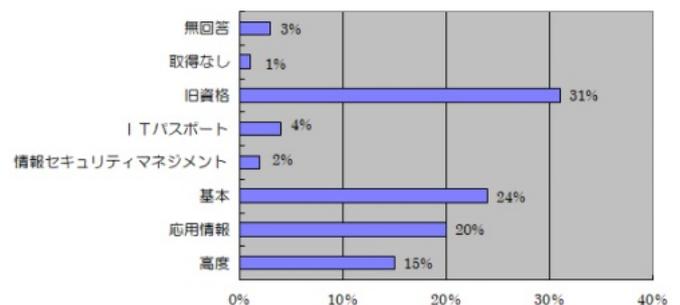
慢性の持病は



通院入院



情報処理技術者試験



有給休暇の消化率については、半数近くの人が半分以上残るといふ回答となっています。相変わらず、仕事が忙しいという状況がうかがえる一方、全部消化と殆ど消化が合わせて37%と昨年より8%増えています。

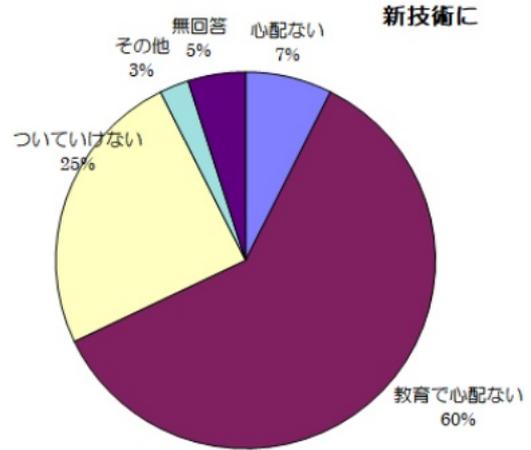
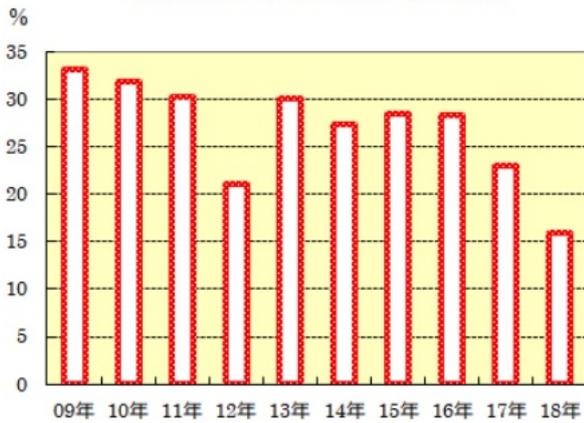
健康問題について、体の不調はない、という人はわずか17%にすぎません。体の不調については、相変わらず一番多いのが「目の疲れ」で「慢性疲労」が2番目となっています。続いて、「胃腸の不良」、「不眠がち」、「いつも眠い」と続いています。

慢性の持病は、例年同様「腰痛症」が最も多くなっています。それ以外では「高血圧」、「目の病気」、「糖尿病」、「胃腸病」と続いています。

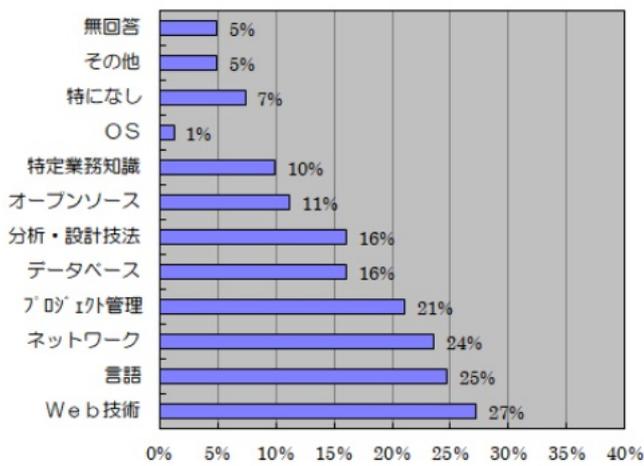
通院している人が半数近くもいます。薬の常用も4人に1人と健康に不安を抱えています。

残業が多い日々、多くの人が体の不調を抱えつつ、仕事をしている状況は相変わらずです。

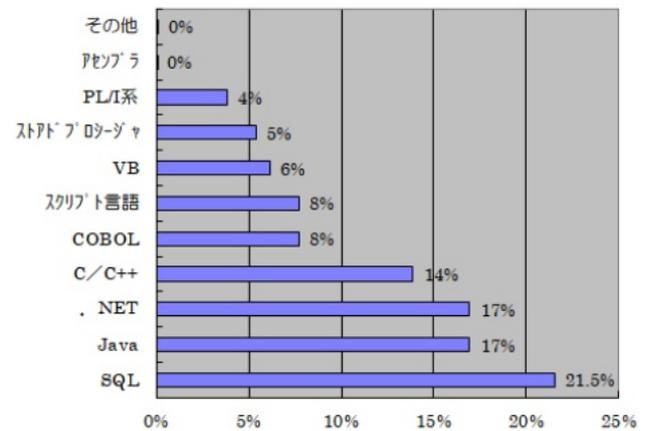
「新技術についていけない」の推移



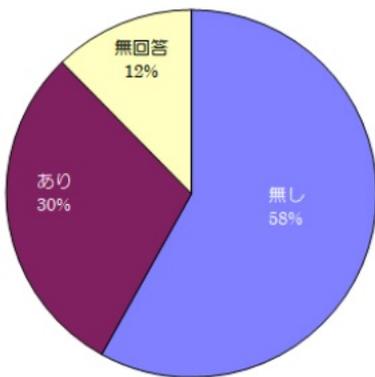
必要を感じる技術



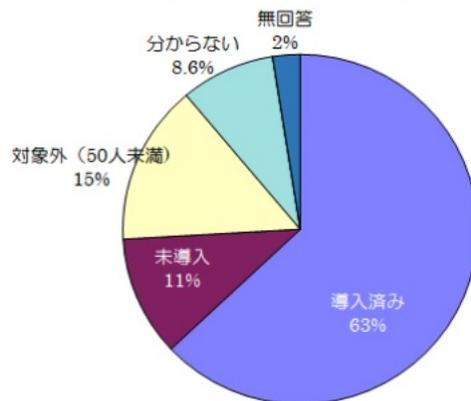
仕事で使っている言語



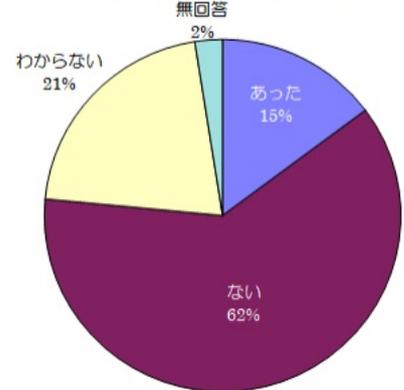
民間資格



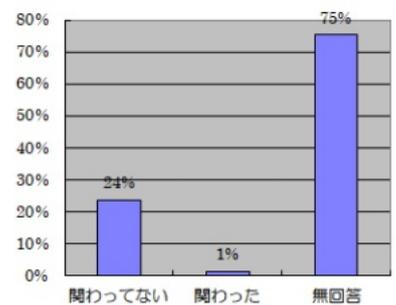
ストレスチェック制度について



職場にセキュリティ事故は



職場のセキュリティ事故に

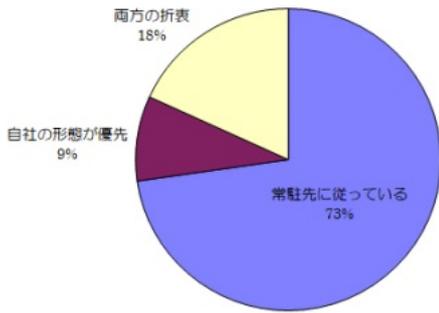


新しい技術についていけない人は、昨年と同程度の4人に一人です。必要を感じる技術については、「Web技術」が最も多く、続いて「言語」、「ネットワーク」と上位3つは昨年と順位は違いますが同じです。仕事で使用する言語は、SQLが最も多く、続いてJava、ドットNet、と続いています。COBOLが一昨年2位、昨年4位で、今回は5位と後退しています。

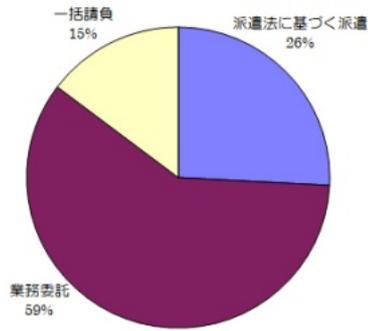
50人以上の職場で義務付けられているストレスチェック制度は、対象外の職場を除くと「導入済み」が74%となり、以前と比べるとかなり浸透してきているようです。

セキュリティ事故は15%の職場で「あった」となっています。

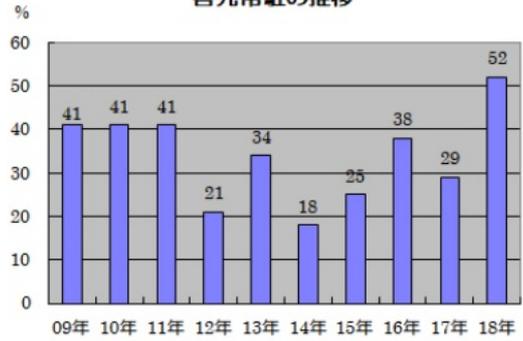
常駐先での勤務形態



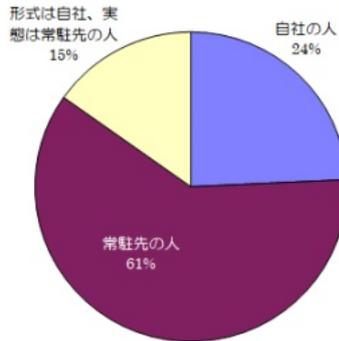
常駐の形態



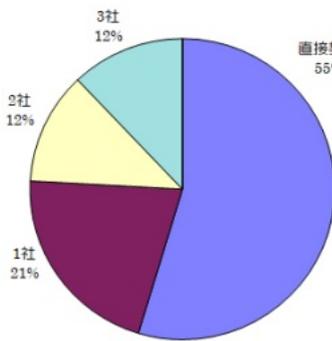
客先常駐の推移



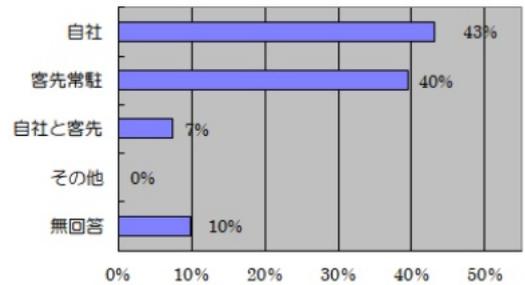
仕事の指示は



間に何社はいっているか



作業場所



約半数の人が客先常駐です。常駐の形態では、「派遣法に基づく派遣」が26%で、業務委託が59%、一括請負が15%となっています。

常駐先での勤務形態は、常駐先に従っている場合が多く、「自社の形態が優先」は9%にとどまっています。

仕事の指示では「自社の人」は24%で、形式は自社で実際は常駐先も合わせて76%の人が客先から指示を受けて仕事をしています。実態派遣の形式的な請負い契約が多く、偽装請負が存在しているということを示しており、業界の不健全さは相変わらずです。

間に何社入っているかは、「直接契約」が半数あまりで、1社入っているケースが21%、2社が12%で3社も12%あります。

形式的な請負契約が相変わらず多く存在し、さらには多重下請け契約という業界の不健全さが解消されるには抜本的な対策が必要です。

クイズちがいは7つ

★ 締め切りは 5月15日 ★
かなりな高確率でQ U Oカードが当たります！
ご応募お待ちしております！！



右と左の絵には7カ所のちがいがありません。どこでしょう？ 正解者5名の方にQ U Oカード1000円分をさしあげます



前回の正解：女性の帯の幅、筆の形、駒のつなぎ目、凧の足のししのしっぽの向き、左前足、形
当選者：吉田英樹・木ノ元佑子・森田真由美 (NCS&A)
森澤英雄・島崎智生 (NJK) 敬称略
♪ご当選おめでとございます♪

宛 先：〒110-0003
台東区根岸3-25-6
タブレット根岸2F
こんぴゅうた クイズ係
E-mail: quiz2019@union-net.or.jp